平成 24 年５月 11 日

各　　位

会 社 名　株 式 会 社 や ま び こ
代表者名　代表取締役社長　　永尾　慶昭
（コード　６２５０　東証第一部）
問合せ先　総　務　部　長　　西　　正信
（ＴＥＬ　０４２８－３２－６１１１）

所在不明株主の株式売却に関するお知らせ

当社は、株式事務の合理化を図るため、会社法第197条第１項に規定する株式（所在不明株主の株式）の売却を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．ご所有株式を売却させていただく株主様の一覧

ご所有株式を売却させていただく株主様の株主番号、氏名または名称、株主名簿上の住所および所有株式数につきましては、会社法第198条の規定に基づき、平成24年５月15日付で電子公告により公告いたしますので、以下の当社ウェブサイトをご覧ください。

http://www.yamabiko-corp.co.jp/ir/notice/

（注）所在不明株主とは、株主名簿に記録された住所に宛てて発した通知または催告が５年以上継続して到達せず、かつ、継続して５年間剰余金の配当を受領していない株主様をいいます。

２．今後の予定

平成24年５月15日	所在不明株主の株式売却に関する異議申述の公告および催告
平成24年８月20日	所在不明株主からの異議申述期限
平成24年８月21日以降	所在不明株主の株式売却または買取（※）

（※）所在不明株主の株式につきましては、法定の株式売却に係る公告および催告手続きを経て、公告期間終了後、売却または発行会社が自己株式として買取をすることができます。

３．連絡先

公告掲載株主様からの本件に関するお問い合わせは、以下の株主名簿管理人までご連絡ください。

株主名簿管理人　　三井住友信託銀行株式会社
同　連　絡　先　　〒168-0063
東京都杉並区和泉二丁目８番４号
三井住友信託銀行株式会社　証券代行事務センター
電話　0120-782-031（フリーダイヤル）

以　上